

第 1 章

中国の東アジア協力戦略

主導権の確保を目指して

中国はアジア金融危機を契機として、1990年代後半から東アジア地域に対する積極的な外交を展開している。東南アジア諸国連合（ASEAN）との間では自由貿易協定（FTA）の締結に代表される経済面での協力に加えて、東南アジア友好協力条約（TAC）への加盟や南シナ海行動宣言への署名など、政治・安全保障面での協力を深化させている。同時に、中国はASEANとの良好な関係を基礎にして、日本や韓国を含む東アジアにおける共同体の形成を目指している。

中国は現在の国際情勢について、多極化と経済のグローバル化が進展する中で、非伝統的安全保障問題の顕在化や、経済発展の格差拡大などの問題が生じており、こうした問題を克服して「平和」と「発展」を実現するためには、多国間による「協力」を推進する必要があるという認識を有している。この平和・発展・協力を旗幟とする外交方針に沿って、中国は東アジアにおける地域協力に積極的に関与することを通じて、貿易・投資の拡大、国内の地域間発展格差の縮小、金融危機の再発防止、エネルギー資源の安定供給と輸送の安全確保などの実現を目指している。

また、周辺諸国との安定した関係の構築、東南アジアにおける中国に対する脅威観の払拭、日本との関係改善、東アジア地域の地位向上、東アジアにおける多極化の推進、東アジアにおける中国の政治的主導権の確保なども、東アジア協力戦略における目標である。

中国の東アジア協力戦略は、貿易・投資の拡大や周辺諸国との安定した関係の構築に成果をあげた。他方で、金融危機の再発防止や域内の発展格差の縮小については課題が残っている。また、日本との関係でも問題が存在している。さらに、東アジアにおける主導権の確立を目指した中国の努力は実を結ばず、ASEANが引き続き東アジア協力のイニシアティブを握り続けているのである。

しかし、これまでに手にした成果を確保し、さらに多くの目標達成を目指す限り、中国にとって東アジア諸国との協力を深化させる以外に選択肢はない。中国が平和・発展・協力を三位一体とする外交方針を堅持する限り、東アジア協力に対する中国の積極姿勢は継続するであろう。

日本としては、東アジア地域の経済発展に向けた協力や、非伝統的安全保障脅威への対処での協調を進めることで、東アジア地域の安定と繁栄を確保しつつ、対中関係の安定化を図る必要がある。米国とこの目標を共有しながら、東アジア地域における主導権確保に向けた動きには対抗しつつ、中国の地域協力に対する協調的な対応を促進することを目指すべきである。

1 東アジア協力を推進する中国

(1) 東アジア協力の進展

90年代後半以来、東アジアにおいて地域諸国による多国間の協力が急速に進展してきた。その中心は、ASEAN加盟10カ国と日本、中国、韓国の13カ国による協力枠組みである。「東アジア協力」や「ASEAN+3（日中韓）」と呼ばれるこの地域協力枠組みは、毎年開催される首脳会議を頂点として、さまざまな分野における大臣レベルの定期会合を行うなど、貿易、金融、財政、エネルギー、運輸、通信といった経済面に加えて、政治・安全保障面でも協力の範囲と内容を拡大しつつある。すでに欧米では欧州連合（EU）や北米自由貿易協定（NAFTA）などの地域協力がかなりの程度進展しているが、東アジアにおいても地域協力が急速な進展を見せているのである。

今日に至る東アジア協力の発端となったのは、97年12月にクアラルンプールで開催されたASEAN諸国と日本、中国、韓国による首脳会議であった。この首脳会議は、日本から首脳会議開催の提案を受けたASEAN側が、中国と韓国を含めた首脳会議の開催を逆提案したことが発端である。このような経緯から、東アジア協力はASEAN10カ国と日中韓のASEAN+3の枠組みと、ASEAN10カ国と日本、中国、韓国それぞれの枠組みであるASEAN+1が並存する形で始まり、その仕組みは今日まで基本的に変わっていない。

クアラルンプールでスタートした東アジア協力は、発足当初から大き

な課題を突きつけられた。97 年後半から深刻化したアジア金融危機への対応がそれである。97 年 7 月に始まった米ドルに対するタイの通貨バートの急激な為替レートの下落は、瞬く間にほかの東アジア諸国通貨の対ドル・レートの下落を誘発した。中でもタイ、韓国、インドネシアは、財政・金融政策の厳しい引き締めが条件となった国際通貨基金（IMF）による支援パッケージの受け入れを余儀なくされることになった。そのほかの東アジア諸国も、多くが経済停滞に見舞われ、それまで好調な発展を維持してきた東アジアは未曾有の経済危機に直面したのである。アジア金融危機の発生は、域内経済の相互依存関係が極めて高まっていること、また、それゆえに危機克服のために地域の協力が必要であることを、東アジア諸国に強く認識させた。各国の財政・金融当局による政策対話の強化といった経済分野における協力を手始めに、東アジア地域全体での協力はその一步を踏み出したのである。

このようにして始まった東アジア協力は、翌年にハノイで開催された第 2 回首脳会議を経て、99 年 11 月に画期的な進展を遂げることになった。マニラで開催された第 3 回首脳会議において、「東アジアにおける協力に関する共同声明」を発表したのである。この共同声明は、「東アジアにおける相互作用の高まりと緊密な連携に対する明るい見通し」を示し、それが「地域の平和、安定、繁栄にとって不可欠な協力と協調の機会の増大」に寄与するとの各国首脳の立場を明らかにした。そして、今後の具体的な協力分野として、①経済、②通貨・金融、③社会開発および人材育成、④科学・技術開発、⑤文化および情報、⑥開発、⑦政治・安全保障、⑧国境をまたぐ問題の 8 点を掲げた。また、これらの協力を進めるために、東アジア諸国による外相会議を開催することも合意されたのである。

2000 年 5 月に ASEAN+3 の財務大臣がタイのチェンマイで会議を開催し、東アジアの金融安定化を目指した自助・支援メカニズムを強化するために、「チェンマイ・イニシアティブ」をスタートすることで合意した。金融危機に陥った国に対して外貨の融通を行うスワップ協定は、すでに ASEAN 5 カ国の間で締結されていた。チェンマイ・イニシアティ

ブは、これをすべての ASEAN 諸国に拡大し、さらに日本、中国、韓国も各国とスワップ協定を締結することで、東アジアに通貨スワップ協定を網の目のように張り巡らせて、金融危機に迅速に対応できる枠組みの構築を目指すものである。このほかに、豊富な東アジア地域における貯蓄を、地域の民間企業が長期的な資本形成と投資に活用できるようにすることを目的として、域内通貨建ての債券発行の実現を目指した「アジア債券市場育成イニシアティブ」(ABMI)も着実に進展している。また、ASEAN+3 の政府レベルで東アジア協力の方向性を検討する東アジア・スタディー・グループ(EASG)が2002年の首脳会議に提出した報告書は、中長期的な課題として、東アジア地域における FTA を締結するよう提言した。すでにそれぞれの ASEAN+1 の枠組みで FTA の締結が合意、または締結へ向けた交渉が進められているが、将来的には東アジア全体を包括した FTA の締結が目標とされており、その実現可能性を探る専門家グループが設置されている。

経済面だけでなく、政治・安全保障面での東アジア協力も始まっている。2004年1月、ASEAN+3 諸国はバンコクで初めての「ASEAN+3 国境を越える犯罪に関する閣僚会議」(AMMTC+3)を開催した。この会議において ASEAN+3 諸国は、テロ、不正薬物取引、人身取引、マネーロンダリング、海賊、武器密輸、国際経済犯罪、サイバー犯罪の8つの分野における国境を越えた犯罪への対処での協力を推進することで合意した。翌年ハノイで開催された第2回会議では、この8分野における具体的な作業プランが合意され、2007年にブルネイで第3回会合を開催することも決定された。このようないわゆる非伝統的安全保障問題への対応だけでなく、地域の平和と安定に向けた ASEAN+3 の協調も見られるようになった。例えば、2006年7月5日に北朝鮮が日本海に向けて7発の弾道ミサイルを発射した事件に対して、同月開催された ASEAN+3 外相会議は、北朝鮮の行動を非難する議長声明を発表した。声明の中で ASEAN+3 の外相は、北朝鮮によるミサイル発射について地域の平和と安定に影響を与えかねない行為として懸念を表明し、朝鮮半島の非核化

実現への期待を示したのである。

こうした協力の実績をふまえて、ASEAN+3 諸国は東アジア協力における将来的な目標として、「東アジア共同体」の構築を掲げるようになった。東アジア地域における「共同体（コミュニティー）」構築の構想は、2002 年 1 月に小泉純一郎首相（当時）がシンガポールで行った政策演説において提案したことがきっかけとなった。この構想は 2003 年 12 月に行われた日本・ASEAN 特別首脳会議において ASEAN 側の賛同を得たのち、2004 年 11 月のピエンチャンにおける ASEAN+3 首脳会議（以下、ASEAN+3 サミット）で東アジア協力の長期的な目標として合意されたのである。目指すべき「東アジア共同体」の具体的な姿についてはさまざまな議論があるものの、ASEAN+3 各国は東アジア協力を将来にわたって深化させるべきだという共通認識に達しているのである。

(2) ASEAN との関係強化

このように進展してきた東アジア協力に対して、中国はこれまで極めて積極的に関与し続けてきた。とりわけ、中国は ASEAN+1 の枠組みにおける協力を強力に推進してきたといえる。アジア金融危機の衝撃にさらされた ASEAN 諸国に対して、中国は危機克服に向けた協力を行った。タイとインドネシアに対しては、2 国間および IMF の支援パッケージへの協力を通じた間接的な資金援助を行った。また、さらなる域内通貨の下落につながりかねないとして懸念されていた、中国の人民元のレート切り下げを行わないことを確約した。経済危機に陥った ASEAN 諸国に対する支援を背景に、中国は ASEAN との関係を新たなレベルに引き上げることに成功した。「21 世紀に向けた善隣相互信頼パートナーシップ」の締結がそれである。

97 年 12 月に、クアラルンプールで ASEAN+3 サミットと並行して開催された ASEAN と中国による ASEAN+1 サミットにおいて、江沢民国家主席（当時）は中国と ASEAN が 21 世紀に向けた善隣相互信頼パートナーシップを構築することを提案した。江沢民国家主席は、中国と

ASEAN の関係が拡大しつつあり、それが双方の利益につながるだけでなく、アジア太平洋地域にとっても有利であると指摘した。それゆえに、中国と ASEAN の関係は長期的かつ戦略的な視点から検討されるべきであり、双方が 21 世紀に向けた善隣相互信頼パートナーシップを打ち立てるべきだと主張したのである。ASEAN 側は、この江沢民国家主席の提案を受け入れた。サミット後に発表された共同声明は、中国と ASEAN の関係強化が「各国民の根本的な利益と、アジア太平洋地域の平和、安定、発展に符合する」とし、中国と ASEAN 諸国が「善隣相互信頼パートナーシップ」を発展させることを、21 世紀における重要な政策目標に設定したのである。また、中国と ASEAN の経済協力に関しては、「貿易と投資を促進し、市場への参入を円滑にし、技術交流を強化し、貿易と投資に関する情報の交流と開放を強めることを通じて、双方の密接な経済関係を固めるべきである」とされた。さらに、世界貿易機関 (WTO) への加盟を申請している中国と一部の ASEAN 諸国の早期加盟を支持することや、中国が実行した東南アジア諸国への援助に対する「賞賛」、経済や金融問題における双方の経済担当大臣による協力の重要性などが言及された。他方で、南シナ海での領有権問題を「友好的な話し合い」を通じて解決することや、ASEAN 諸国が「1 つの中国政策」を引き続きとることなども明記された。

その後、中国は ASEAN との協力関係をさらに推進した。ASEAN との FTA の締結がその典型である。中国は、2000 年の ASEAN+1 サミットにおいて、ASEAN との FTA の締結を提案した。この提案を受けて、双方の専門家による研究が行われ、翌年の ASEAN+1 サミットでは、10 年後をめどに ASEAN と中国による自由貿易地域 (ACFTA) を構築することが合意された。さらに 2002 年の ASEAN+1 サミットでは、ACFTA を実現するための具体的な手順を規定した「全面的経済協力枠組み合意」が調印され、ACFTA 構築への取り組みが始まったのである。

ASEAN との FTA 締結を提案した中国は、その合意に向けて強いイニシアティブを発揮した。中国は ACFTA において、農林水産品を中心とし

た 8 分野の先行自由化を受け入れた。ASEAN 諸国の多くは一次産品の輸出競争力が強く、中国市場に対する農林水産品の輸出拡大への期待が強かった。中国がこれらの先行自由化を受け入れたことは、中国との FTA 合意に対する ASEAN 側の積極性を引き出すことにつながったといえよう。

また中国は、ASEAN の後発国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに対して、貿易自由化の時期をほかの ASEAN 諸国よりも 5 年間遅らせることにも同意した。これらの国々は産業の国際競争力が弱く、中国との貿易の自由化による国内産業への打撃が憂慮されていた。中国は ASEAN との FTA 合意の達成を容易にするために、インドシナ諸国に対して自由化実現に時間的猶予を与えたのである。

中国は、開発の遅れたインドシナ諸国の経済発展につながることが期待されているメコン河流域開発での協力にも熱心である。2002 年 11 月にプノンペンで、メコン河流域の 6 カ国とアジア開発銀行総裁による初めてのサミットが開催された。この会議に出席した朱鎔基総理(当時)は、中国がメコン河流域開発に積極的に参加していく意向を示した上で、従来の交通、エネルギー、電信などのインフラ整備に加えて、貿易の円滑化、投資環境の改善、人的資源開発、観光、農業、麻薬禁止、環境など、さらに広範な分野で協力を進める姿勢を示した。2005 年 7 月には、中国の雲南省昆明で 2 回目のサミットが開催された。会議に出席した温家宝総理は、汎アジア・ハイウェイやメコン河上流の改修に対する資金提供、農業や税関、電信などの分野における 500 人余りの人材教育、人的資源開発を目的にアジア開発銀行に 2,000 万ドルの基金を設立したことなどを挙げて、メコン河流域開発に対する中国の貢献を強調した。また、今後の協力項目としてインフラ整備、貿易・投資の円滑化、農業協力、環境保護、人材育成、公衆衛生などを提案し、その実現のためにさらに資金を提供する意向を表明したのである。

中国は、ASEAN との政治・安全保障面での関係も深化させている。中国と ASEAN 諸国の間に存在する最大の潜在的な紛争要因は、主として南シナ海におけるスプラトリー諸島(南沙群島)をめぐる領有権問題で

ある。この問題の安定化を目指して、ASEAN 側は中国にこの海域における「行動規範」の締結を要求した。中国はこの ASEAN 側の要求に一定程度応える形で、2002 年 11 月に ASEAN との間で「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」に署名したのである。この「行動宣言」には、関係諸国が領有権をめぐる争いを平和的な方法によって解決し、武力による威嚇や使用に訴えないこと、無人の島嶼に人員を新たに常駐させないこと、自発的に軍事演習を通告すること、航行の自由を保障することなどが盛り込まれた。

中国は ASEAN との間で非伝統的安全保障問題への対処における協力も進めている。2002 年 11 月、中国と ASEAN は「非伝統的安全保障分野における協力共同宣言」を発表した。この宣言は、非伝統的安全保障問題が地域と国際社会における深刻な問題となっていることを確認し、当面の重点的な協力内容として薬物密売、人身売買を含む不法移民、海賊、テロリズム、武器密輸、マネーロンダリング、国際経済犯罪およびネット犯罪の打撃を掲げた。また協力の方式として、情報交換、人員の交流と訓練、この問題についての共同研究の実施などを定めたのである。2004 年 1 月には、この共同宣言に基づいて、具体的な中長期の目標を定め、協力の強化を規定した「了解覚書」が署名された。

このような成果を背景に、ASEAN との全面的な協力関係を推進する中国の姿勢は、ますます強まっている。2003 年 10 月にインドネシアのバリ島で開催された ASEAN とのサミットに出席した温家宝総理は、TAC への加盟文書に署名した。内政不干渉や武力の不行使、協力の推進などを定めたこの条約は、ASEAN 加盟諸国の行動原則であり、それへの調印は ASEAN 加盟への事実上の前提条件となっている。冷戦後に ASEAN への加盟を実現したインドシナ諸国は、すべて事前にこの条約へ署名してきた。中国は、インドとともに、域外大国として初めてその TAC へ署名したのである。

また同時に、中国と ASEAN の首脳は、「平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ」に関する共同声明を発表した。この共同声明で中国と ASEAN は、

97 年以来「善隣相互信頼パートナーシップ」と規定してきた双方の関係を、「政治、経済、社会問題、安全保障、地域および国際問題に焦点を当てた全面的で前向きな協力」を内容とする「戦略的パートナーシップ」へと格上げたのである。中国は 90 年代後半から主要な大国との間で「戦略的パートナーシップ」を結んできたが、ASEAN との戦略的パートナーシップは、中国が地域組織と結ぶ初めての戦略的パートナーシップとされた。さらに、2004 年 11 月にラオスで開催された ASEAN+1 サミットは、戦略的パートナーシップに基づいて、今後 5 年の間に双方が展開するさまざまな協力を具体的にまとめた「行動計画」を発表したのである。

2006 年 10 月末に、中国と ASEAN は 91 年に公式な対話関係を構築してから 15 周年となったことを記念して、中国の南寧で中国・ASEAN 記念サミットを開催した。サミットで演説した温家宝総理は、現在の中国・ASEAN 関係が歴史上最良の状態にあると評価した上で、経済協力の強化に加えて、軍事対話の促進や海上安全保障協力の強化など、安全保障面での協力の深化を主張した。サミット後に発表された共同声明では、中国が ASEAN 発展基金に対して 100 万ドル、ASEAN 統合イニシアティブの支援に 100 万ドルを拠出したことに対する ASEAN 側の謝意が明記され、双方が「平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ」を深化させていくことが確認された。

(3) ASEAN+3 協力の推進

中国はASEANのみならず、日本、韓国を含めたASEAN+3の枠組みによる協力の推進にも積極的である。アジア金融危機が発生した当初、中国は東アジア地域における日本の経済的影響力の拡大を警戒して、日本が設立を提案したアジア通貨基金（AMF）構想に消極的な姿勢を示した。しかし、金融秩序の安定化を重視する立場から、中国は日本を含めた東アジア諸国による金融協力を推進する立場をとるようになった。97年12月のASEAN+3サミットにおいて、江沢民国家主席は東アジアにおける金融協力を強化する必要性を指摘した。99年11月のASEAN+3サミットに出席した朱鎔基総理も、東アジア諸国による財務大臣と中央銀行総裁による会議の開催を提案し、金融面における協力の強化を主張したのである。この提案の延長線上で合意された「チェンマイ・イニシアティブ」に基づいて、中国は域内諸国とのスワップ協定を次々に締結し、その総額は2006年5月の時点で195億ドルに達した。また中国は、ABMIにも積極的であり、ABMIの下に設置されたワーキンググループの一つで、韓国と共同議長を務めている。

中国は東アジア全域を対象とするFTAの締結にも前向きである。東アジアにおけるFTAの締結を中長期的な課題と位置付けたEASGの報告書が提出された2002年のASEAN+3サミットにおいて、中国はすかさず東アジアFTAと日中韓によるFTAについて研究を始めることを提案した。2003年のASEAN+3サミットでは、温家宝総理が東アジアFTAのフィージビリティ・スタディーの開始を提案した。また日中韓首脳会議では、中国の提案によって「日中韓三カ国間の協力に関する共同声明」が発表され、その中で各国の研究機関によるFTAの研究を評価し、より緊密な経済連携の方向性を探ることが合意された。2004年のASEAN+3サミットで温家宝総理は、東アジアFTAのフィージビリティ・スタディーを推進するために、翌年に北京で専門家会議を開催することを提案した。

東アジア協力に対する中国の積極性は、経済分野にとどまらず、政治・

安全保障分野でも見ることができる。2001年9月11日に米国で発生した同時多発テロを受けて、中国は東アジア協力の枠組みにおける「非伝統的安全保障問題」に対処するための協力を提案した。同年11月に開催された第5回ASEAN+3サミットにおいて朱鎔基総理は、「現在、テロリズム、薬物密売、不法移民などの国境を越える犯罪はますます際立っており、地域とグローバルな安全保障に危害を及ぼす重要な要因となっている。政治・安全保障の対話と協力は、まずこの分野から着手し、協力内容を逐次拡大していくことができる」と述べ、非伝統的安全保障問題を東アジア協力のアジェンダに設定するよう提案したのである。

2004年1月にバンコクで開催されたAMMTC+3は、中国の提案に基づいて実現したものであった。会議に出席した中国公安部の田期玉副部長は、国境を越える犯罪を打撃するための地域協力メカニズムの構築や、重点協力領域と率先国の決定、関係部門間のホットラインの設置、協力の行動計画の作成、警務連絡官の相互派遣などを提案した。この会議を報道した『人民日報』によれば、国境を越えた犯罪への対処における協力メカニズムの構築は、「東アジアの地域協力が経済分野から政治と安全保障の分野へと乗り出す堅実な一歩を示している」といわれる。

2 協力を重視する中国外交

(1) 平和・発展・協力の旗幟

これまで見てきたように、近年の中国は東アジアにおける地域協力を極めて積極的に関与している。その背景には、外交の手段として、従来よりも国際的な協力を重視する中国の国際情勢認識の変化があるようである。2005年8月に、中国外交部の李肇星部長（外相）が「平和・発展・協力——新時期における中国外交の旗幟」と題する論文を発表した。この論文によれば、「21世紀に入り、世界情勢には引き続き深刻な変化が発生しており、多極化と経済のグローバル化は曲折しながら深く発展し、科学技術の進歩は猛烈であり、人類社会の前進は加速し、新たな状況、

新たな矛盾が次々と現れている」。すなわち、現在の世界は大きな変化のただ中にあり、決して安定してはいない。時として逆流や逸脱が見られるものの、政治的には複数の主体からなる勢力の均衡へ向かい、経済的には科学技術の急速な進歩を伴う一体化が進展している。このような変化に伴い、新たな問題が次々と生じているというのである。

それでは、現在の世界はいかなる「新たな状況、新たな矛盾」に直面しているのだろうか。李肇星外交部長は主要な問題として、非伝統的安全保障問題の深刻化と、各国間の発展格差の拡大を指摘している。「非伝統的な安全保障脅威は増加し、伝統的な安全保障脅威と相互に交錯している。各種の安全保障問題の越境性、相関性、突発性は日増しに強まっている」。「経済のグローバル化の趨勢は各国経済の相互依存を不断に深めており、また発展の不均衡を激化させてもおり、一部の国家は周縁化の危険に直面している」。このような問題を解決し、「世界平和を維持し、共同发展を促進することが、各国人民の共通の使命となっている」と指摘するのである。

国際社会が直面している課題を克服し、平和と発展を実現する方策として、李肇星は各国による協力を推進する必要性を強調している。「時代の発展と人類の進歩という高みに立って、協力によって平和を図り、協力によって発展を促進し、各国の利益の共通点を拡大し、互惠共勝（「互利共赢」）を求めるべきであることを、模索と実践のなかで国際社会はさらに深刻に認識した」。「一国の安全は地域および世界の安全と緊密に連携している。国際的な協力を通じてのみ、各国は共通の安全保障問題を有効に解決することができる。冷戦思考、単独主義、武力至上主義はうまくいかない」。「グローバル化した経済は、グローバルな協力を必要としている。協力を通じてのみ、グローバルな発展の不均衡問題を逐次解決し、経済と金融の危険を有効に防止することができ、またグローバル化がもたらすチャンスを各国が掴むことを助け、共同の発展を実現することができる」という。「近年来、国際社会における多分野、多レベル、多ルート of 協力は、ますます多くの国家にとっての現実的な選択となっ

ている。各国人民の平和、発展、協力に対する追求は、すでに時代の潮流となっている」というのである。

80年代以来、中国は「平和と発展」が時代のテーマであるという鄧小平の国際情勢についての判断に基づき、「独立自主の平和外交政策」を展開してきたとされる。そこでは世界の平和と発展の潮流に乗り、それを促進することにより、中国の平和と発展を確保することが目指されていた。今回の李肇星論文において目新しいのは、従来の「平和と発展」というテーゼに並列される形で、「協力」の重要性が指摘されていることである。「平和と発展」を実現する不可欠の手段として「協力」を位置付けており、「平和」「発展」「協力」はいわば三位一体の関係として論じられている。李肇星外交部長は、中国外交の方針として「平和・発展・協力の旗幟を高く掲げる」ことを主張し、「平和・発展・協力の思想は、中国の独立自主の平和外交政策を豊富にし、発展させたものである」と説明している。

(2) 東アジア情勢の認識

このような平和・発展・協力を重視した外交政策の成果として、李肇星外交部長が真っ先に指摘するのがアジアにおける外交である。アジア金融危機では、人民元の為替レートの安定を堅持し、関係諸国に可能な限りの援助を行い、「アジア諸国が最終的に危機に打ち勝つために重大な役割を果たした」。また、インド洋における地震・津波災害においては、「建国以来最大規模の対外救援活動を行った」。さらに朝鮮半島の核問題については、三者および六者会合の成立を促進し、朝鮮半島の緊張が高まることを避け、「北東アジアの平和と安定に建設的な役割を發揮した」と誇るのである。また、アジアにおける地域協力の進展も、中国外交の成果とされ、「中国はアジアにおける地域協力の積極的な参加者および支持者であり、ASEANと中国、ASEANと中日韓、上海協力機構、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア協力対話のメカニズムにおいて積極的な役割を發揮している」と強調している。

中国は、平和・発展・協力を旗幟とする外交政策の重点としているアジア地域、とりわけ東アジア地域の現状をいかに認識しているのだろうか。第1回東アジアサミットを前にした各国の財界人との対話会議に出席した温家宝総理は、「東アジア諸国は経済のグローバル化の勢いに順応し、経済構造を調整し、対外開放を拡大し、地域協力を推進しており、経済・社会の発展は顕著な成果を上げている。東アジアは経済の活力と潜在力を最も有している新興の地域として、世界の注目を集めている」と指摘し、グローバル化に適応しながら発展を続ける東アジア経済の将来に対して強い期待感を示した。

他方で、東アジア地域の政治・安全保障情勢に対する温家宝総理の認識は、経済情勢についてよりも厳しいようである。第1回東アジアサミットにおいて温家宝総理は、「現在の世界は、平和、発展、協力が妨げられない時代の潮流となっており、この地域諸国の発展にとって有利な外部環境を造り出している」と指摘し、東アジア地域においても平和が主流であるとの認識を示した。しかし同時に、「東アジア地域には冷戦の影と長期にわたって存在する領土、民族、宗教などの歴史問題があるだけでなく、日増しに際立っているテロリズム、国境を越える犯罪、自然災害、伝染病の蔓延といった新たな問題もある」とも述べた。すなわち、東アジア地域は、朝鮮半島問題や台湾問題、南シナ海における領有権問題などといった伝統的な脅威だけでなく、バリ島で発生したテロ事件やインド洋における地震・津波、鳥インフルエンザの拡大などの非伝統的な脅威にも直面していることを指摘するのである。

そして、東アジア地域が抱えるこうした経済および政治・安全保障上の問題に対処する方法として、温家宝総理は次の3点を主張した。第1は、「発展を中心とし、共同の繁栄を促進すること」である。「発展はこの地域のもっとも際立った矛盾であり、また各国が直面する主要な任務である。発展の問題を根本的に解決しなければ、この地域の長期的な平和の実現は難しい」。「われわれは彼我の発展経験を十分に交流して参考にしあい、この地域の未発展諸国に対する支持を強化し、地域格差の縮小を

促進し、共同発展を実現しなければならない」。第2は、「睦まじい関係を構築し、平和と安定を維持すること」である。「各国が相互に信頼し、睦まじく相対する国家関係の枠組みを構築することは、この地域の平和と発展を実現するための前提であり保障である。われわれは相互に尊重し、平等に相対し、対話を通じて矛盾を緩和し、話し合いを通じて食い違いを無くすべきである」。第3は、「協力を道筋とし、互惠共勝を実現すること」である。「協力は新たな情勢において共同発展を実現するために必要な道である。協力によってこそ、われわれは彼我の食い違いを超越することができる。協力によってこそ、われわれは共通利益を不断に拡大できる。協力によってこそ、われわれはさまざまな課題に有効に対処することができ、共勝の境地に達することができるのである。地域協力はこの時代の重要な趨勢である。われわれは戦略的な高みから、地域協力の進展を取り扱い推進する」。

温家宝総理は、このような中国の東アジア外交の方針について、「中国は引き続き揺るぐことなく『与隣為善、以隣為伴』（善意をもって隣国と付き合い、隣国をパートナーとする）方針と『睦隣、安隣、富隣』（隣国と仲良くし、隣国を安定させ、隣国を豊かにする）の政策を行う」と総括した。2003年に温家宝総理はバリ島でASEAN諸国の企業家を前に「中国の発展とアジアの振興」と題した演説を行い、この「睦隣、安隣、富隣」の政策について、次のように説明した。「睦隣とは、中華民族の親仁善隣、和をもって尊しとするという哲学思想を継承して発揚し、周辺諸国と睦まじく相対するという原則の下で、この地域の安定し調和した国家関係の構造とともに構築することである」。「安隣とは、積極的にこの地域の平和と安定を維持し、対話と協力を通じて相互信頼を増進し、平和的な話し合いを通じて食い違いを解決することを堅持することで、アジアの発展のために平和で安定した地域環境を造り出すことである」。「富隣とは、隣国との互惠協力を強化し、地域とサブ・リージョンの協力を深化させ、地域経済の一体化を積極的に推進し、アジア諸国との共同の発展を実現することである」。

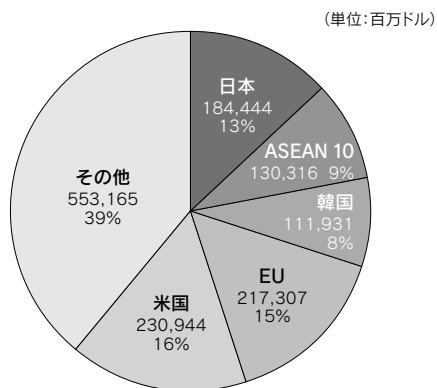
3 東アジア協力をめぐる中国の戦略

(1) 経済発展の継続に不可欠な東アジア協力

中国は平和・発展・協力を時代の潮流と見なし、協力によって平和を図り、協力によって発展を促進する方針を示しているが、中国が東アジア協力を通じて達成を目指している発展と平和における具体的な目標はいかなるものだろうか。

東アジア協力の推進は、中国が持続的な経済発展を実現する上で不可欠な要素となっている。第1に、経済のグローバル化が、中国の発展に大きなチャンスをもたらしているのと同様に、東アジア経済の一体化が、地域諸国との貿易・投資関係のさらなる緊密化によって、中国経済の発展を後押しすることが期待されている。2005年の中国の主要な貿易相手の中で、日本、ASEAN、韓国はそれぞれ3位、4位、5位を占めている。FTAの締結をはじめとして、これら東アジア諸国との経済の一体化が進展すれば、貿易や投資の増加を通じて中国経済の発展を促進することになる。中国はASEANといち早くFTAを締結したが、このFTAが完成すると、国内総生産（GDP）が2兆ドルに達する人口17億の市場が生まれ、その域内貿易額は1兆2,300億ドルに達するとされる。ASEANとのFTAによって、中国の対ASEAN輸出は55.1%増加し、それによって中国のGDPは0.3%上昇すると試算されている。また、ASEANよりも圧倒的に経済規模が大きく、産業構造も異なるため相互補完性が高い日本や韓国と、FTAな

図1-1 中国の主要貿易相手国(2005年)



(出所) 日本貿易振興機構ホームページより作成。

どを通じた経済関係を強化することができれば、貿易や投資の増加を通じた中国経済の発展に対する効果はより高まることになる。従って、中国は東アジア地域全体を包括した FTA の締結に積極的なのである。

第 2 に、東アジア諸国との経済関係のさらなる緊密化は、中国国内の地域間発展格差の是正につながるものと期待されている。改革開放政策の下で、対外貿易の拡大に有利な港湾や鉄道などのインフラに恵まれた東部沿海地域は急速に発展したものの、東北や南西部といった地方の発展は進まず、中国経済は国内に大きな発展格差を生みだしてきた。2005 年 10 月に開催された中国共産党第 5 回中央委員会全体会議では、2006 年から始まる「第 11 次五カ年計画」が提案され審議された。この五カ年計画では、合理的な地域発展構造を形成することが主張され、「引き続き西部大開発を推進し、東北地域などの旧工業基地を振興し、中部地域の崛起を促し、東部地区の率先した発展を奨励する」とされた。中国と東アジアの経済一体化の進展は、中国の発展が遅れた地域、とりわけ東南アジアに隣接する南西地域と、日韓に隣接する東北地域の経済発展に貢献すると考えられる。例えば、ASEAN との FTA の締結は、中国南西部の省・自治区と東南アジア諸国との経済協力を促進し、これらの省・自治区の輸出が拡大することによって、中国の西部大開発戦略の実施に資すると期待されている。中国のメコン河流域開発への参加も、中国とインドシナ半島 5 カ国との政治・経済関係の強化を通じて、中国の経済発展にとっての周辺環境を改善することを目指している。

第 3 に、東アジア協力の推進は、経済のグローバル化がもたらす課題を克服するためにも重要である。アジア金融危機を目の当たりにして、中国は経済のグローバル化による国際資本の急速な流動が、金融セクターの混乱を招き、ひいては経済の破綻を引き起こす危険があることを強く認識した。また、IMF を中心とした既存の国際金融管理システムが、東アジアの金融システムの安定化に必ずしも効果的に貢献できなかった点にも注目した。具体的な東アジア協力が「チェンマイ・イニシアティブ」から始まったことにも見られるように、中国を含めた東アジア諸国は、

金融危機を防止して経済の安定的な発展を実現するためには、金融システムの安定化を目指した地域協力が不可欠だという共通認識に達したのである。資本市場の対外開放が進んでいなかった中国は、アジア金融危機の直撃を免れることができたが、経済のグローバル化に対応して経済成長を継続していくためには、中国も資本市場の開放を避けて通ることはできない。中国は東アジア協力によって地域の金融秩序の安定を保ち、自国の金融市場開放に伴う混乱を最小限に抑えることを目標としている。

第4に、東アジアにおける地域協力は、中国経済の持続的発展に不可欠なエネルギー資源の安定的な供給を確保する上でも重要である。経済の急速な発展に伴い、中国経済のエネルギー需要は急増している。石油やガスの需要は自給能力を大幅に上回り、中国はエネルギー資源の多くを輸入に頼らなくてはならなくなっている。2005年における中国の石油輸入依存率は、前年より若干低下したものの、42.9%に達している。その中国にとって、東アジア地域、とりわけ東南アジア諸国に存在するエネルギー資源は極めて重要である。東南アジア諸国との経済関係の深化によって、エネルギー資源の安定的な供給を確保し、経済発展を制約しかねないエネルギー問題の解決の一助とすることを中国は期待している。

さらに東南アジア地域は、中国が中東やアフリカから輸入した石油の安全な輸送を確保する点からも重要である。すなわち、中国が輸入する石油の多くがマラッカ海峡と東シナ海を通じて輸送されており、この輸送ルート of 安全確保は今後の中国経済の発展にとって極めて重要である。また同様の観点から、マラッカ海峡周辺での海賊問題への対処も、中国にとって重要な課題である。この問題では、日本や韓国も共通の利益を有しており、東アジア協力の一環として海賊対策を推進することは、中国にとって大きな意義があるといえよう。

エネルギー資源をめぐる東アジア協力の一つとして、中国は東アジア諸国が連携して資源輸出国との価格交渉に当たることに興味を持っているようである。例えばある中国の研究者によれば、東アジアには大量のエネルギー資源を輸入する日本、中国、韓国などが存在しているが、各

国が独自にエネルギー輸出国との価格交渉を行っているために、欧米諸国に比べて相対的に高いコストを支払っているという。大口の輸入国である東アジア諸国が連携すれば、輸出国との価格交渉で有利な立場に立つことができる。今後中国は、中東産油国との原油価格交渉を念頭に置いて、東アジア諸国による連携を模索することになるかもしれない。

(2) 有利な地域秩序の構築

平和な周辺環境を確保することは、中国の東アジア協力におけるいま一つの戦略的な目標である。中国にとっての平和を脅かしかねない要因は、第1に隣国との摩擦の顕在化や周辺地域の不安定化、第2に超大国である米国による中国に対する圧力の強化、そして第3にテロなどの非伝統的安全保障問題の先鋭化である。中国は東アジア協力を推進することで、これらの要因による問題の発生を抑制し、望ましい地域秩序の構築を目指している。

ASEANの一部には、急速に台頭する中国の経済的・政治的な影響力に対する無視できない懸念が存在している。中国は、協力関係の強化によって、こうしたASEAN側の懸念払拭に努めてきた。中国がASEANとの間で、FTAの締結に象徴される経済協力関係の強化を進めてきた理由の一つは、ASEAN経済との相互依存関係を深化させ、ASEAN諸国が中国との経済関係の進展から利益を得るような状況が生まれることによって、中国経済の急速な発展に対するASEANの脅威観を緩和させることであった。2000年に中国がASEANとのFTA締結を提案した背景には、中国のWTO加盟を控え、東南アジア諸国に輸出市場をめぐる中国との競争の激化を懸念する声が高まったため、中国が前もって自国の市場をASEAN諸国に開放することで、こうした懸念を払拭する狙いがあった。FTAをめぐる交渉において、中国が農産品の早期自由化を受け入れたり、インドシナの後発諸国に対して自由化期限の延長や優遇関税の適用を申し出たことも、この文脈で理解することができる。

また、中国はASEAN+1の枠組みで政治・安全保障面での協力関係

を深化させることで、ASEAN 側の対中警戒感の低減を目指してきた。ASEAN 側が中国に対して有する安全保障上の最大の懸念である南シナ海問題については、既述のように 2002 年 11 月に「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」に署名した。2003 年 10 月には、中国は TAC に署名し、ASEAN との間で「戦略的パートナーシップ」を構築した。このような関係強化の積み重ねを経て、中国側では ASEAN における中国脅威論は基本的に解消されたとの見方が強まっている。例えば、中国国際問題研究所の尹承德・特約研究員は、「ASEAN 諸国の中国に対する観念と見方には根本的な積極的変化が生じた」と指摘する。冷戦後の東南アジアでは中国脅威論が盛んに語られたが、「近年来、中国が ASEAN 諸国に対する真の善隣友好の誠心と誠意を行動によって再三証明したことで、その中国に対する見方に転換的な積極的変化が生じた。ASEAN の中国に対する疑惑と懸念は基本的に消滅し、尊敬と信頼に取って代わった」というのである。

中国に隣接する日本は、アジアで最大の経済大国であるばかりでなく、優秀な国防力を保有しつつ米国とも同盟関係を有しており、中国が「平和と発展」を確保する上でカギを握る存在であるといつてよい。日本との間で安定した関係を築くことができなければ、安定した周辺環境を実現することは不可能である。中国が東アジア協力を推進する理由の一つは、ASEAN との間で成功したように、地域協力を通じて日本との関係の安定化を実現することである。例えば、中国社会科学院アジア太平洋研究所の張蘊嶺所長によれば、東アジア協力の政治的意味の一つは、「中国と日本を共同の地域協力メカニズムの中に入れることで、中日関係を改善し、中日の和解と協力を実現することである。地域協力メカニズムは、中日関係の発展を推し進める一種の潤滑油である」。99 年より、中国は ASEAN+3 の首脳会談に並行して、日本、韓国との 3 カ国による首脳会談を開催するようになった。日中韓の首脳は、2003 年に「日中韓三国間協力に関する共同宣言」を発表し、「三国間協力を発展・深化させることが、単に日中、中韓及び日韓の二国間関係の着実な発展を更に促進させ

ることに資するのみならず、東アジア全体の平和、安定及び繁栄の実現に貢献するものであることを確信」し、3カ国による首脳会議を継続して開催することを決定した。歴史認識の問題をめぐって日本との2国間関係が硬直化する中で、東アジア協力の存在は中国にとって対日関係の決定的な悪化を避ける「潤滑油」の役割を担ってきたのである。

中国にとっての平和な国際環境とは、米国による一極構造ではなく、複数の大国や地域のパワーが平衡した多極化した世界である。中国は、東アジアの地域協力を推進することを通じて、多極化の流れを促進することを狙っている。中国は東アジア地域に位置し、この地域における経済、政治、安全保障などの面で大きな利害関係を有している。世界の多極化を地域レベルで見れば、米州と欧州に並んで、東アジア地域が重要な極を構成する趨勢にある。従って、多極化した世界を造り出すためには、世界における東アジア地域の地位向上を図る必要がある。地域としての東アジアの実力向上は、その重要なメンバーである中国の地位向上にもつながる。中国は、東アジア共同体の構築を通じて、東アジアを一つの核とする多極化した世界の現出を構想しているといっていよい。

東アジア地域における多極化の推進も、中国が目指す平和の実現には不可欠である。とりわけこの地域で他を圧倒する米国の影響力を相対化させることが、中国にとっての課題となっている。その観点から見れば、米国が参加しない東アジア協力の推進と、その延長線上に構想される東アジア共同体の構築は、中国にとって東アジア地域における米国の影響力を相対化する効果的な方策であると捉えられている。また中国は、米国との間で台湾問題という潜在的な紛争要因を抱えており、東アジアにおける米国の影響力を支える屋台骨であるその軍事力に対する牽制を強める必要がある。この地域における米軍のプレゼンスは、日本や韓国、オーストラリアといった同盟国や、ASEANの友好諸国との2国間の同盟・協力関係によって支えられている。従って、中国に対する米国の軍事的な圧力を軽減させるためには、米国に対抗して独自の国防力を強化する一方で、東アジア地域における米国の同盟国や友好国との安全保障面で

の協力関係を強化し、これらの国々が中国との対立を望まない状況を作り出すことが求められる。ARF や六者会合に対する積極的な中国の関与は、その一環と考えられよう。

東アジア協力を、中国が期待する周辺環境の安定化と国際環境の多極化へとつながる方向へ進展させるためには、東アジア協力のプロセスにおける中国自身の主導権を確保しなければならない。中国が ASEAN との間でいち早く FTA を締結し、TAC へ加盟し、非伝統的安全保障問題での協力を主張したのは、東アジア協力のアジェンダを主導的に設定するためであった。東アジア協力で主導権を発揮するためには、他国よりも積極的に協力に参加する必要がある。中国は東アジア協力を積極的に推進することで、この地域における「ゲームのルール」制定に加わることによって、発言力の強化を狙っているのである。社会科学院アジア太平洋研究所の陸建人は、東アジア協力における新たな提案を出し続けることで、「中国はすでに東アジア協力を牽引する国家となっており、『先手必勝』の優勢を保持している」。「われわれは協力の度合いを強化し、積極的に提案を実行し、新たな協力分野を開拓してはじめて、東アジア地域協力における影響力を保持できる」と主張するのである。

4 東アジア協力戦略の成果と課題

(1) 経済関係の深化と対 ASEAN 関係の安定化

中国は、これまで指摘してきたような目標を持って、東アジア協力を推進してきた。その目標からみて、中国の東アジア協力戦略は成果をあげつつも限界にも直面している。成果の一つは、ASEAN との FTA 締結の合意を契機として、東アジア域内に FTA によってさらなる経済の一体化を進める流れが形成されたことである。中国と ASEAN の貿易額は急増している。2001 年の中国と ASEAN の貿易額は 416 億 2,000 万ドルであり、中国の貿易総額に占める割合は 8.8% であったが、2003 年には 782 億 5,000 万ドルとなり、中国の貿易総額の 9.2% を占めた。わず

か2年間で両者の貿易額は88%も増加したのである。90年から2003年までの中国とASEANの貿易額の伸びは年平均20.86%であったが、2000年から2003年までの貿易の増加率は年平均31.5%であり、中国とASEANの貿易額の増加は、近年明らかに加速傾向にある。2003年10月のASEAN+1サミットで、温家宝総理は中国とASEANの貿易額を2005年までに1,000億ドルに引き上げる目標を提起したが、翌2004年の貿易額は1,058億8,000万ドルとなり、この目標を1年前倒しで実現するだけでなく、ASEANは中国にとって第4位の貿易相手となったのである。中国の積極姿勢に押される形で、日本もASEANとFTAの交渉を始め、韓国はASEANとFTA締結で合意した。近い将来に中国、日本、韓国がそれぞれASEANとFTAを締結することで、東アジアにASEANを媒介とした事実上のFTAネットワークが出現することになるだろう。地域経済の一体化の深化を望む中国にとっては、日本および韓国とのFTAの締結が次の目標となる。

東アジアサミットの参加国をめぐり、中国はインド、オーストラリア、ニュージーランドの参加に消極的であった。しかし、地域経済の一体化によって貿易・投資の増加を図る観点から見れば、将来の「東アジア共同体」にこれら3カ国が含まれることは、中国にとっては望ましい方向といえよう。2005年4月、温家宝総理はインドを訪問し、シン首相と「共同声明」を発表し、両国が「平和と繁栄に向けた戦略的パートナーシップ」を打ち立てることで合意した。その一環として、両国は貿易や投資を含む経済協力を強化する必要性を認識し、双方の貿易額を2008年までに200億ドル以上に増加させる目標を設定した。いずれ中国とインドとの間でもFTA締結を目指した動きが出てくるはずである。中国はオーストラリアおよびニュージーランドとの間で、すでにFTA交渉を始めているのである。

いま一つの成果は、東アジアにおけるさまざまな地域協力を積み重ねることによって、中国が周辺多くの諸国と友好的な関係を築き上げたことである。とりわけASEANとの間では、2001年のFTA締結の合意、

2002年の「南シナ海行動宣言」、2003年のTAC加盟と戦略的パートナーシップの締結などを経て、極めて良好な関係を構築した。2005年には、90年代にスプラトリー諸島の領有権をめぐる対立してきた中国、フィリピン、ベトナムの3カ国によって、南シナ海における共同の資源探査が実施された。外交学院の呉建民院長によれば、もはや東南アジアに「中国脅威論」の市場は存在しないという。韓国との関係も良好である。2005年12月に温家宝総理と会談した盧武鉉大統領は、中国が展開する平等互恵の善隣周辺外交政策を高く評価し、「この政策はアジアの平和と安定にとって非常に重要であり、21世紀の世界秩序に対するモデルを樹立した」と賞賛した。最近の韓国は、日本の歴史認識問題や六者会合などについて、中国に近い立場をとっている。

(2) 対日関係の停滞と難しい主導権の確立

他方で、中国が進める東アジア協力は多くの課題にも直面している。例えば、中国は東アジア協力によってアジア金融危機の再発防止を目指しているが、現状の協力枠組みが金融危機に有効に対処できるかどうかは、依然として未知数である。チェンマイ・イニシアティブに基づく2国間の通貨スワップ協定は拡大し、その総額も増加してはいるが、通貨スワップ協定の発動はあくまでIMFによる支援を補完するものと位置付けられており、危機に陥った国への本格的な支援の可否やその内容についてはIMFが決定権を握り続けている。地域独自の支援の実現を狙ったAMF構想は潰えたままであり、再検討の動きはない。為替レートの安定と域内金融の一体化を進めるためには、ユーロのような共通通貨の導入が期待されるが、その前提となる人民元のハードカレンシー化についてさえ、中国は国内経済への悪影響を恐れて踏み出せずにいる。

東アジア協力の推進によって、周辺諸国との関係を安定させ、経済発展に資する平和な国際環境を造るという目標も、困難に直面している。地域情勢を左右する重要な大国である日本との関係が悪化してしまったのである。日中は、経済面で広範な共通利益を有する一方で、政治・安全保障

面では多くの対立要因を抱えている。中国は東アジア協力という多国間の協力枠組みを進展させ、これを「潤滑油」とすることで、日中の2国間関係の安定化を図ってきた。小泉首相は就任以来、毎年靖国神社を参拝してきたが、中国は首脳相互訪問を中止したものの、東アジア協力における2国間の首脳会議や日中韓首脳会議を継続して開催し、対日関係のさらなる悪化を避けてきたのである。ところが2005年9月の5回目となる小泉首相の靖国参拝を受けて、中国は東アジア協力における2国間と日中韓3カ国による首脳会議の開催を拒否してしまった。中国は対日関係の悪化を防ぐ貴重な「潤滑油」を自ら放棄したのである。これは東アジア協力をめぐる中国の外交戦略からの大きな逸脱であった。小泉首相の退任を受けて新たに就任した安倍晋三首相は、2006年10月に初めての訪問国として中国を公式訪問した。この訪問を機に発表された「日中共同プレス発表」では、両国が「東アジア協力、日中韓協力を強化」することが再確認された。日本の首相交代を機に、中国は東アジア協力を対日関係の「潤滑油」として利用する従来の路線に復帰したようである。2007年1月にフィリピンのセブで中国は、2005年に開催を拒否していた日中韓による首脳会議を主宰し、日中韓による投資協定の締結交渉の開始で合意するなど、3カ国による協力関係を促進する立場を明確にした。



フィリピン・セブで開催された日中韓首脳会議で握手する安倍晋三首相、温家宝総理、盧武鉉大統領（2007年1月14日）
（写真提供・内閣広報室）

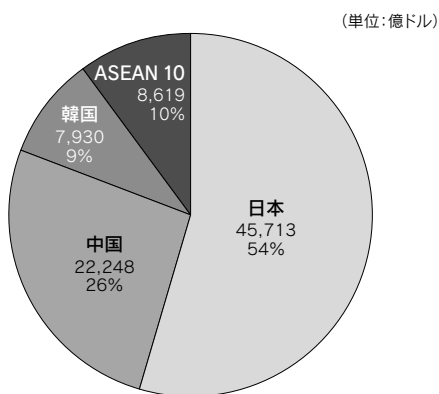
中国は東アジア協力への積極的な参加を通じて、東アジア共同体の構築に象徴される新たな地域秩序の主導権を握ることを目指しているが、その実現はかなり難しい。東アジアサミットの開催をめぐっては、ASEAN+3によるサミットと、これにインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた東アジアサミットの、どちらが将来

の「東アジア共同体」の核となるべきかで大きな論争が起こった。中国はASEAN+3が共同体の中心となるべきだと主張し、他方で日本は東アジアサミットの重要性を主張した。結果は、ASEAN+3が東アジア共同体構築へ向けた「主要な手段」であるとされ、他方で東アジアサミットは共同体の構築で「重要な役割」を果たすこととされた。これをもって、中国の主張が認められたと見るむきもある。しかしながら、これは今後の東アジア共同体の構築へ向けたプロセスにおいて、中国が主導権を握ったことを意味してはいない。ASEAN+3と東アジアサミットの双方の宣言のなかで、東アジア共同体の構築は、ASEANの主導の下で行われることが明記されたのである。

東アジア協力や、東アジア共同体を目指す過程において、ASEANは自らの主導権を確保することを極めて重視している。そもそも構想当初に想定されていた東アジアサミットは、ASEAN+3の首脳によって開催されるものであった。その背景には、東アジア全体のGDPのうちわずかに10%を占めるに過ぎないASEANが中心となっている限り、東アジアの地域協力の進展が限界に直面することへの懸念があった。日本、中国、韓国の東アジア経済における圧倒的な地位からして、さらなる東アジア協力の進展には、これら3カ国のイニ

シアティブがより発揮される必要があった。ASEAN+3サミットを東アジアサミットへと衣替えする意味は、東アジア協力において日本や中国の役割を拡大することにあつたのである。しかしASEANの一部では、ASEAN+3

図1-2 東アジア諸国のGDP比較(2005年)



(出所) International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2006より作成。

サミットの東アジアサミットへの移行によって、東アジア協力における ASEAN の影響力低下への懸念が高まった。結局 ASEAN は、インドなどを東アジアサミットに参加させることで、さらに多くの大国をこの地域に引き込み、さらに広い範囲で大国のバランスを保つ戦略をとったのである。東アジアサミットを前に開催された ASEAN+1 サミットにおいて温家宝総理は、「ASEAN の地域協力における主導的な役割の発揮を引き続きしっかりと支持する」ことを再確認したのである。

(3) 日本がとるべき対応

中国にとって、安定した周辺環境を確保しつつ経済を持続的に発展させるという目標を実現するために、東アジア協力の重要性はますます高まっている。国内政治に大きな混乱が生じない限り、予見され得る将来において、中国の東アジア協力に対する積極的な関与は継続するとみてよい。中国が、その東アジア協力戦略の中で達成を目指している目標の多くは、とりわけ経済面において、日本にとっても共有できるものである。東アジア経済における中国経済の重要性は、今後ますます高まっていくことが予想されている。この地域の経済大国である日本には、中国が東アジア協力により積極的に関与し、地域経済の安定的な発展のために多くの責任を果たすように促していくことが求められている。そのためには、東アジア経済の一体化に向けて、日本が中国以上に積極的な政策を展開していく必要があるだろう。経済面での東アジア協力において、経済統合という共通の目標の実現に向けて日中が積極性を競うことは、結果として地域全体にとって大きな恩恵をもたらすはずである。中国が ASEAN との FTA 締結実現に向けて払った以上の努力を、日本が東アジア FTA の実現に向けて払うことが期待される。

政治・安全保障面においても、東アジア地域の安定の確保は、日中が東アジア協力において共有できる目標である。中国による南シナ海における領有権問題の沈静化に向けた動きや、非伝統的安全保障問題への対処における地域協力の推進などは、日本にとっても歓迎すべき点である。

また、安定した日中関係の構築は日本にとっても重要な課題であり、摩擦が生じやすい日中関係における「潤滑油」として、東アジア協力は日本にとっても有意義なものである。日本は、東アジア協力を通して得られるさまざまな共通利益を中国と再確認し、その共通利益の促進に向けて中国との具体的な協力の方策を探ることによって、東アジア地域の安定と繁栄の実現に貢献する必要がある。

他方で、中国が東アジア協力において目指している目標の中には、日本が共有できないものも存在している。東アジア地域における政治的影響力の拡大や、それに基づいて米国の影響力の削減と地域の多極化を目指す動きなどである。中国は依然として「国際政治経済新秩序」の構築を主張しており、東アジアにおける既存の地域秩序に満足していないことは明らかである。しかしながら、東アジア協力を通じて自らの主導権を発揮できる地域秩序を形成しようという中国の狙いは、これまでのところ実現していない。中国が関係の強化に努めているASEANでさえ、この地域における中国の主導権を受け入れてはいないのである。反対に、中国は東アジア協力への関与を強める過程で、TACへの署名に見られるように、ASEANが構築してきた東南アジアにおける地域秩序へ組み込まれつつあるといえよう。東アジア地域においても、地域諸国との協力を進めれば進めるほど、この地域で共有されている地域秩序に異を唱えることは難しくなる。

多くのASEAN諸国と日本、韓国は、米国のプレゼンスを前提とした既存の地域秩序の維持に共通利益を有しており、中国がこれを根本的に変革することは困難である。東アジア協力の進展は、将来的には中国にも地域秩序のあり方についてほかの東アジア諸国との認識の共有を促すことになるだろう。日本としては、中国による既存の東アジア地域秩序の受容を促すという長期的な目標を米国と共有しながら、地域全体にとっての共通利益の拡大につながる東アジア協力を強力に推進するべきである。